

令和3年6月1日

生徒・保護者の皆様へ

東京都立上水高等学校  
校長 渡邊 和己

### 緊急事態宣言の再延長に伴う対応について

東京都における緊急事態宣言が6月20日まで再延長されることに伴い、東京都教育委員会から都立学校における対応及び部活動についての通知がありました。つきましては、本校においても緊急事態宣言が延長されている間については、下記のとおり感染防止策を継続して実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症の流行の主体となっている変異株は、若年層にも感染のリスクが高く、重症化が懸念されています。各ご家庭におかれましても、感染症対策に一層の徹底を図っていただきますようお願いいたします。

### 記

#### 1 「緊急事態宣言の延長に伴う対応について」の継続

基本的な感染症予防策の徹底、分散登校、時差通学、短縮時程の継続、学習活動及び学校行事などについては、令和3年5月10日付「緊急事態宣言の延長に伴う対応について」の対応を継続して実施する。

#### 2 分散登校の実施

一度に集める生徒数は原則として全生徒数の2/3以下とし分散登校を実施するが、必要に応じて2/3を上回る日を設定する。

6月1日（火）から18日（金）までの間は、1～3年次のうち一日ごとに順番に一つの年次を自宅学習とする。ただし、LHRのある毎週木曜日（6/3、10、17）は全年次とも朝から登校する。

1年生が自宅学習の日…6/8（火）、11（金）、16（水）

2年生が自宅学習の日…6/2（水）、7（月）、15（火）、18（金）

3年生が自宅学習の日…6/1（火）、4（金）、9（水）、14（月）

#### 3 部活動

○原則として部活動を中止とする。ただし、全国高等学校体育連盟、全国高等学校文化連盟、関東高等学校体育連盟、東京都高等学校体育連盟、東京都高等学校文化連盟、東京都高等学校野球連盟が主催する大会等への出場及びそのための練習は可とし、全国大会、関東大会につながる大会に参加する場合のみ都県をまたがない練習試合や合同練習等を認める。

なお、活動に当たっては、必要最低限の活動日数及び参加人数にする等の感染

症対策を徹底するとともに、熱中症事故の未然防止を徹底する。活動時間については、長くとも平日では2時間程度、週休日（祝日当を含む）は3時間程度とし、できるだけ短時間に合理的かつ効率的・効果的な活動を行う。

- 大会等に参加する場合、保護者に対し大会等への出場に関する通知を发出した上で、生徒・保護者の同意書を得るとともに、出場する大会等の初日を起算日として14日前から大会等終了まで、必ず毎日、生徒の健康観察を行い、「部活動大会等出場一覧及び感染対策確認票」及び「部活動大会等参加同意書兼健康観察票」を作成・管理する。
- 大会等参加中に緊急連絡をする可能性があるため、保護者等の緊急時の連絡先を確認する。
- 合宿は、集団で旅行することに伴う感染リスク等を踏まえ、GoToトラベルが再開するまでの間、行わない。
- 定期演奏会や発表会等の集客を伴うイベントは実施しない。
- 部活動の実施に当たっては、以下の感染症対策を徹底する。
  - ・感染リスクの高い活動は控える。特に、接触等を伴う活動等において、可能な限りの感染症対策を講じても生徒の安全を確保することができない場合は実施しない。
  - ・プレー中以外はマスクを着用する、マスクを外す場面で会話はしない、プレー終了後等の会食はしない、休日等に練習を行う場合は昼食時間を避けて行うなど、感染症対策を徹底する。
  - ・部活動実施前後の更衣等における会話は控える。また、部活動終了後は速やかに帰宅する。

#### 4 その他

- (1) 登校時には必ずマスクを持参し、風邪のような症状がある場合や家族内に感染を疑われる人がいる場合には登校を見合わせ学校にご連絡ください。
- (2) 毎朝の検温と Classi 入力による健康チェックの報告を忘れずに必ず実施してください。生徒昇降口に2台のサーモグラフィを設置しているので登下校時に各自で体温をチェックしてください。
- (3) 生徒本人が濃厚接触者となるかPCR検査等の検査を受ける場合には、分かり次第速やかに学校にご連絡ください。

お問い合わせ	東京都立上水高等学校 副校長 梅沢 久武 電話 042(590)4580
--------	--